

令和 3 年度 決 算 報 告 書

社会福祉法人 春 圃 会

令和3年度春圃会決算報告について

1. 春圃会全体での財産状況の報告

資産の部合計額は1, 362, 901千円となり、対前年度2, 030千円減少しました。

流動資産は368, 834千円となり、対前年度37, 938千円増加しました。主な要因は、預金現金が58, 179千円、事業未収金が3, 586千円増加したためです。なお、未収補助金の減少は、前年度は多額のICT補助があったためです。

固定資産は994, 066千円となり、対前年度39, 969千円減少しました。

基本財産は782, 902千円となり、対前年度50, 131千円減少しました。主な要因は、建物の減価償却によるものです。

その他の固定資産は211, 163千円となり、対前年度10, 162千円増加しました。主な要因は、津谷明戸（旧堀田医院跡地）の土地購入及び建物付属設備として春圃苑にエアコンを設置したためで、土地は対前年度22, 222千円、建物は9, 574千円の増加となります。

なお、減価償却等による固定資産の減少は82, 515千円となりました。

負債の部合計額は242, 051千円となり、対前年度16, 254千円減少しました。

流動負債は69, 263千円となり、対前年度ほぼ同額です。

固定負債は172, 787千円となり、対前年度16, 818千円減少しました。主な要因は、令和4年度設備資金借入金返済予定額を流動負債に振替えたためです。

基本金は192, 527千円で増減はありません。

国庫補助金等特別積立金は施設整備等補助金収益と合わせて積立て、減価償却費と合わせて取崩した結果、28, 587千円減少し、293, 519千円となりました。

純資産の部の合計額は、対前年度14, 223千円増加し1, 120, 849千円となりました。

2. 春圃会全体での事業活動の報告

サービス活動増減差額の部では、介護保険事業収益は729, 838千円となり、対前年度2, 096千円増加しました。この要因は、大谷デイサービスセンターにおける利用者増に伴い、大谷デイ会計の介護保険事業収益が対前年度11, 057千円増加したことと、居宅介護支援事業所における契約者の増加に伴い、居宅介護支援介護料収益が5, 840千円増加したためです。ただ、前年度は新型コロナウイルスに関する保健衛生費の掛かり増し経費補助が多くありましたが、今年度は補助件数が減少したため、補助金事業収益は7, 664千円減少し、更に健康農園で実施して来た一般介護予防事業の受託が前年度末で終了したため、介護予防・日常生活支援総合事業収益が4, 500千円減少しました。

大谷デイの利用者増に伴い、小泉デイと津谷デイの合計利用者数は対前年度1, 042人減少しましたが、大谷デイで対前年度1, 354人増加したことと、法人全体でのデイサービス利用者数は312人の増加となりました。

また、6月から食費基準費用額が1日当たり1,392円から1,445円に改正されたことと、この時期に合わせてデイサービスの食費を500円から600円に変更したことで、法人全体の食費収益は2,335千円の増加となりました。

受託事業収益は218千円となり、前年度8,869千円減少しました。この要因は、震災関連事業であったサポートセンター事業が前年度末で終了し、8,898千円の受託費が減少したためです。

老人福祉事業収益は44,804千円となり、前年度とほぼ同額となり、単価改正がない限り限界の収益と思われます。

保育事業収益は26,230千円となり、対前年度6,855千円減少しました。この要因は、稼働率の低下によるもので、少子化に伴う園児確保が喫緊の課題となります。

経常経費寄附金収益は555千円となり、前年度とほぼ同額です。

他の事業収益は、退職職員に係る退職給付引当資産差金収入1,381千円です。

サービス活動収益計は803,029千円となり、対前年度12,196千円減少しました。

人件費は539,030千円となり、対前年度2,833千円減少しました。この要因は、准職員及びパート職員を正規職員に登用しましたが、退職者も発生し、その減員分で充足できなかったためです。なお、サービス活動収益に対する人件費割合は67.1%（前年度66.4%）となりました。

事業費は131,231千円となり、対前年度2,518千円減少しました。この要因は、食材費の市場調査を行って納入業者を見直したことと前年度3,659千円減少し、また、前年度、価格が高騰している中、大量に購入したコロナウイルス感染防止衛生用品の価格が安定し、対前年度5,091千円減少したためです。

事務費は39,798千円となり、対前年度9,314千円減少しました。この要因は、前年度実施した春園苑の屋根塗装、陸屋根防水加工処理及びトップライトの修繕費用10,000千円が減少したためです。

減価償却費は82,515千円となり、対前年度1,332千円増加しました。主な要因は、前年度、ICT機器、陰圧装置、送迎車両、ソフトウェア等の整備で、固定資産取得総額63,840千円、今年度は、春園苑ロビーのエアコン及び面会室整備等で17,296千円の固定資産を取得した結果、減価償却費が増加したものです。

国庫補助金等特別積立金取崩額は32,140千円となり、対前年度4,857千円増加しました。この要因は、前述の固定資産取得のうち国庫補助金53,369千円は国庫補助金等特別積立金積立額となり、今年度の国庫補助金等特別積立金取崩額が通常に行われたためです。

サービス活動費用計は760,550千円となり、対前年度18,155千円減少しました。

結果、サービス活動増減差額は42,479千円となり、対前年度5,959千円増加しました。

サービス活動外増減差額の部では、大谷拠点整備事業に係る支払利息は1,416千円となりましたが、借入金利息補助金収益が1,046千円となつたため、実質利

息額は370千円となりました。なお、借入金・利息補助とも気仙沼信用金庫との取引です。

サービス活動外増減差額は320千円となり、対前年度397千円増加しました。

従って、法人全体の経常増減差額は42,800千円となり、対前年度6,356千円増加し、経常増減差額率（経常増減差額÷サービス活動収益計×100）は、5.3%（前年度4.4%）となり、目標値の3%を上回る結果となりました。

特別増減の部では、施設整備等補助金収益は3,553千円となり、内訳は全て令和3年度地域医療介護総合確保事業補助金で、コロナウイルス感染防止に資するゾーニング用扉の設置及び面会室整備に対するものです。なお、同額を国庫補助金等特別積立金積立額に積立てました。

特別増減差額は10千円となり、対前年度192千円増加しました。

以上により、法人全体での当期活動増減差額は42,810千円となり、対前年度6,549千円増加し、次期繰越活動増減差額は634,802千円（前年度591,991千円）となりました。

3. サービス区分ごとの決算結果（事業活動内訳）

（1）本部会計の決算結果

本部会計については、寄附金は555千円で、前年度とほぼ同額でした。

人件費は767千円となり、役員報酬が648千円で、対前年度32千円減少しました。また、役員退職慰労引当金119千円を繰入れました。

事業費は230千円となり、前年度と同額となりました。支出内訳は地域支援活動費のみで、小泉ユニバーサルビーチユニットが企画設置した「しあわせを呼ぶ鐘」塔屋設置協賛金と宮城県本吉響高等学校及び赤十字奉仕団四ツ葉会への活動助成金です。

事務費は3,321千円となり、対前年度708千円増加しました。この要因は、福利厚生費で前年度はコロナウイルスで職員親睦団体友園会の活動ができない状況だったため、友園会への助成金を減額しましたが、今年度は通常の金額としたためです。

減価償却費は182千円となり、前年度と同額です。

この会計の財源は、サービス区分間繰入金収益としてユニット会計から3,500千円、小泉デイ会計から2,500千円を繰入れました。また、サービス区分間繰入金費用は、震災時にマイクロバスを御寄贈いただいた方から、毎年ガソリン代として御寄附されていた総額802万円を施設会計に繰入れたものです。

当期活動増減差額は1,289千円となり、次期繰越活動増減差額は11,196千円となりました。

（2）施設会計の決算結果

施設会計については、介護保険事業収益は213,595千円となり、対前年度3,254千円減少しました。この要因は、新型コロナウイルス感染症に係る補助金が減少したためです。また、入院件数も増加し、単純空床日数997日のうち、750日が入院によるもので、他の247日は退所から入所までの待機期間となります。なお、

997日のうち475日しかショートステイの空床利用として稼働していないため、実質の空床は522日となり、今後、ショートステイの利用ニーズを把握し、状況により、長期ベッドへの転換について検討します。

人件費は147,753千円となり、対前年度3,581千円増加しました。この要因は、体制整備に伴う職員配置増によるものです。

事業費は45,627千円となり、対前年度2,005千円増加しました。この要因は、水道光熱費の按分経費の見直しによるものと、燃料費の重油単価の上昇によるものです。なお、給食費は納入業者の見直しを行った結果、対前年度1,334千円減少しました。

事務費は11,965千円となり、対前年度6,705千円減少しました。この要因は、修繕費の減少で、前年度の屋根の大規模修繕9,169千円（屋根トタン全面塗装、陸屋根防水修繕工事等）との差額となります。

減価償却費は20,000千円となり、対前年度1,732千円増加し、国庫補助金等特別積立金取崩額は11,398千円となり、対前年度3,268千円増加しました。この要因は、前年度宮城県からの補助を受けて実施したICT化事業等に係る減価償却費及び国庫補助金等積立金取崩額が通常に行われたためです。

施設整備等補助金収益は宮城県から地域医療介護総合確保事業補助金2,475千円を受け、新型コロナウイルスへの感染対策として面会室を整備し、同額を国庫補助金等特別積立金積立額に積立てました。

施設会計における当期活動増減差額は413千円となり、次期繰越活動増減差額は△5,074千円となりました。

（3）ショート会計の決算結果

ショート会計については、介護保険事業収益は47,485千円となり、前年度とほぼ同額でした。支出経費は、施設会計との収入実績割合での按分で17.5%（車両費に限り82.5%）負担しました。

ショート会計における当期活動増減差額は3,147千円となり、次期繰越活動増減差額は13,124千円となりました。

なお、固定資産管理はショート会計では行わず、施設会計による一括管理をしており、減価償却費等も発生しておりません。

このため、損益状況については施設会計とショート会計を合算することが必要で、その場合の当期活動増減差額は3,561千円となり、次期繰越活動増減差額は8,050千円（前年度4,488千円）となりました。

（4）ユニット会計の決算結果

ユニット会計については、介護保険事業収益は107,256千円となり、対前年度2,821千円減少しました。この要因は、長期入所の空ベッド分をショートステイに活用しましたが、空ベッド数が対前年度52床増加したことと、今年度は、職員体制の関係で看護職員1人を小泉デイサービスと兼務としたため、加算取得ができなかったことによるものです。

人件費は59,187千円となり、対前年度3,599千円減少しました。これは、

職員の配置数の減少によるものです。

事業費は14,805千円となり、対前年度3,418千円減少しました。この主な要因は、施設会計との按分経費比率の見直しで給食費及び水道光熱費の減少によるものと、コロナ関連の保健衛生用品の価格が安定したためです。

事務費は3,044千円となり、前年度とほぼ同額となりました。

減価償却費は14,556千円となり、対前年度878千円減少し、国庫補助金等特別積立金取崩額は3,381千円となり、対前年度240千円増加しました。

施設整備等補助金収益は、宮城県から地域医療介護総合確保事業補助金計1,078千円を受け、新型コロナウイルスに対するゾーニング用扉と専用面会室を整備し、同額を国庫補助金等特別積立金積立額に積立てました。

繰入金費用は、拠点区分間繰入金として大谷デイ会計へ5,000千円、サービス区分間繰入金として本部会計へ3,500千円、在介会計へ4,500千円を繰出しました。

ユニット会計における当期繰越活動増減差額は6,161千円となり、次期繰越活動増減差額は231,500千円となりました。

(5) 在介会計の決算結果

在介会計については、受託事業収益は218千円となり、対前年度29千円増加しました。これは、高齢者実態把握業務の件数が増加したためです。

人件費は3,545千円となり、対前年度1,222円増加しました。これは、前年度までは在介職員を健康農園事業に兼務発令し、人件費を2会計で按分しておりましたが、健康農園事業の終了に伴い、人件費を全額、在介会計で支出したためです。

事業費は50千円、事務費は142千円となり、前年度とほぼ同額となりました。

この会計は、社会福祉法人の地域貢献活動に資する事業活動に係る会計で、独立採算が困難なので、この会計の財源は、ユニット会計からサービス区分間繰入金収益として4,500千円を繰入れました。

在介会計の当期活動増減差額は996千円となり、次期繰越活動増減差額は1,624千円となりました。

(6) 小泉デイ会計の決算結果

小泉デイ会計については、介護保険事業収益は90,679千円となり、対前年度148千円減少しました。主な要因は、補助金事業収益の減少で対前年度629千円減少しました。これは、前年度実施されたコロナ対策補助事業が縮小されたためです。

利用状況については、要介護認定者の延べ利用人数が200人増加したことで居宅介護料収益が対前年度1,399千円増加し、要支援認定者の延べ利用人数が241人減少したことで介護予防事業・日常生活支援総合事業収益が1,380千円減少しました。サービス活動収益計の対前年度比で差額無しとなりましたが、要支援認定者の減少は、今後の経営に影響するので、今後の動向を注視し、検討と対策を行ってまいります。

人件費は59,307千円となり、対前年度1,083千円増加しました。この要因は、正規職員の配置増によるものです。また、今年度も春園苑ヘルパーステーショ

ン兼務職員の人事費については、按分により繰入れました。

事業費は14,719千円となり、対前年度1,669千円増加しました。この要因は、今年度から健康農園事業をデイ会計に集約化し、農園関連費1,525千円を計上したことによるものです。その他暖房用と車輌用燃料費の高騰によるものです。

事務費は3,604千円となり、対前年度379千円増加しました。主な要因は、研修会受講の増加と資格取得助成金支給に伴う研修研究費の増加、パソコンの購入に伴う事務消耗品費の増加、浴室修理（換気扇・混合栓）、及び事務室照明器具の交換に伴う修繕費が増加したことによるものです。

減価償却費は6,473千円となり、対前年度1,074千円減少しました。国庫補助金等特別積立金取崩額は5,347千円で、対前年度50千円増加しました。

サービス区分間繰入金費用は、本部会計へ2,500千円を繰出しました。

小泉デイ会計の当期活動増減差額は9,945千円となり、次期繰越活動増減差額は60,560千円となりました。

（7）訪問会計の決算結果

訪問会計については、介護保険事業収益は18,896千円となり、対前年度2,718千円減少しました。この要因は、年間延べ利用人数が929人減少したことによるものです。特に、一日複数回利用していた利用者の減少と、24時間訪問介護事業に移行し、利用中止となったことです。

人件費は14,581千円となり、対前年度1,870千円減少しました。この要因は、扶養手当の減少、訪問対応による時間外手当及び兼務職員の訪問手当が減少したほか、24時間訪問介護会計と人件費を按分したことによるものです。

事業費は2,362千円となり、対前年度117千円増加しました。この要因は、賃借料のシステム更新費用の増加、車輌費の整備費と車検費用の増加、また、車輌燃料費の高騰による増加もありましたが、前年度は感染対策補助事業で衛生用品を購入していたことで保健衛生費が大幅に減少し、事業費を縮減できることによるものです。

事務費は657千円で、対前年度28千円減少しました。事務消耗品費は、訪問先での介護記録用プリンター8台を整備し、印刷製本費が増加しましたが、事業費同様、前年度の感染対策補助事業に対応した費用が減少したことによるものです。

減価償却費は102千円で、対前年度286千円減少しました。

訪問会計における当期活動増減差額は1,194千円となり、次期繰越活動増減差額は12,007千円となりました。

（8）24時間訪問会計の決算結果

24時間訪問会計については、利用者が3人となったことから介護保険事業収益は2,463千円となり、対前年度2,301千円増加しました。

人件費については、今年度より訪問回数を基に按分を行うこととし、665千円となりました。

事業費は16千円で、保健衛生費と教養娯楽費です。

事務費は99千円で、対前年度58千円増加しました。これは訪問看護医療連携業務の委託に伴う業務委託費が発生したことによるものです。

減価償却費は、全ての固定資産が備忘価格までの償却を終了しております。

24時間訪問会計における当期活動増減差額は1, 682千円となり、次期繰越活動増減差額は2, 129千円となりました。

(9) 津谷デイ会計の決算結果

津谷デイ会計については、介護保険事業収益は91, 147千円となり、対前年度4, 968千円減少しました。この要因は、大谷デイの認知度が拡がり、大谷地区の新規利用者が大谷デイを利用し始めたことで、延べ利用人数が704人減少したためです。

利用者数については、1日当たり平均利用者数は24.8人となり、前年度26.7人に対して1.8人の減少となりました。

人件費は56, 963千円となり、対前年度3, 392千円減少しました。この要因は、利用者数に応じ、職員を適正配置したことによるものです。

事業費は14, 967千円となり、対前年度1, 006千円減少しました。この要因は、利用者数の減少に伴う給食費及び水道光熱費の減少と、保健衛生用品の価格安定に伴うものです。

事務費は2, 990千円となり、前年度とほぼ同額です。

減価償却費は6, 621千円となり、対前年度333千円増加しました。国庫補助金等特別積立金取崩額は181千円で、対前年度101千円増加しました。

津谷デイ会計における当期活動増減差額は9, 863千円となり、次期繰越活動増減差額は110, 745千円となりました。

(10) 居宅会計の決算結果

居宅会計については、介護保険事業収益は37, 096千円となり、対前年度5, 278千円増加しました。この要因は、年間延べ利用人数が234人増加したことによるもので、過去最高値となりました。

人件費は27, 856千円となり、対前年度868千円増加しました。この要因は、職員1人をパート職員から正職員に登用したことによるものです。

事業費は2, 338千円となり、対前年度679千円増加しました。この主な要因は、津谷デイサービスとの按分経費の見直しと車輌費の増加に加え、車輌法定点検が複数台あったためです。

事務費は1, 949千円で、対前年度414千円増加しました。この主な要因は、利用者の増加に伴う事務経費の増加です。

減価償却費は810千円で、対前年度736千円増加しました。これは、前年度に中古軽車両1台、今年度に中古軽車両1台を更新したことによるものです。

居宅会計における当期活動増減差額は4, 140千円となり、次期繰越活動増減差額は14, 466千円となりました。

(11) ケアハウス会計の決算結果

ケアハウス会計については、介護保険事業収益が54, 003千円で、対前年度2,

011千円、老人福祉事業収益が44,804千円で、対前年度238千円増加しました。老人福祉事業収益の内訳は、家賃に相当する管理費収益が10,908千円(前年度10,943千円)、事務費本人負担、水道光熱費及び食費が該当するその他の利用料収益が16,970千円(前年度16,294千円)、ケアハウス事務費補助金が16,925千円(前年度17,328千円)となりました。

サービス活動収益計は98,807千円となり、対前年度2,250千円増加しました。この要因は、要介護認定が遅延した前年度サービス提供分を、今年度、月遅れ処理により介護報酬請求を行ったためです。

人件費は60,624千円で、対前年度3,184千円増加しました。この要因は、職員配置数の適正化によります。殆どの職員を大谷デイサービスセンターと兼務発令しており、配置状況に合わせ、経費は按分して計上しました。なお、ケアハウス大谷春園苑では、事務費補助金の関係上、勤続年数の長い職員を配置し、民改費加算率が有利となるよう意図的に職員を配置しており、この結果、最も高い加算率で民改費加算を取得しております。※民改費：民間施設給与等改善費

事業費は13,123千円となり、対前年度ほぼ同額でした。予算執行する中で、食材料費と納入業者の見直しにより対前年度547千円減少しましたが、反面、電気使用料の値上げにより水道光熱水費は529千円増加しました。

事務費は5,649千円となり、前年度とほぼ同額でした。また、科目ごとの著しい増減変化も余りありませんでした。

なお、事業費及び事務費のうち、大谷デイサービスセンターとの共通経費は、支出項目に応じて、建物面積及び延べ利用者数により按分しました。

減価償却費は22,849千円となり、対前年度1,292千円増加し、国庫補助金等特別積立金取崩額は9,693千円となり、対前年度1,292千円増加しました。今年度は固定資産整備がないため、前年度までに整備した固定資産に係る減価償却費及び国庫補助金等積立金取崩額が通常に行われ、このような結果となりました。

支払利息は1,076千円、借入金利息補助金収益が795千円で、実質利息額は281千円となります。

当期活動増減差額は6,114千円となり、次期繰越活動増減差額は111,367千円となりました。

(12) 大谷デイ会計の決算結果

大谷デイ会計については、介護保険収益が67,215千円となり、対前年度11,057千円増加しました。これは大谷デイサービスセンターの利用者が増加したためで、今年度の平均利用者数は18.6人(前年度15.2人)となりました。なお、3月の一日平均利用者数20.2人となっております。

サービス活動収益計では68,393千円となり、対前年度12,235千円増加しました。

人件費は55,369千円となり、対前年度9,039千円増加しました。この要因は、利用者数が増加傾向にあったため、年度途中での人事異動を避けるため、年度当初に予め増員配置を行ったことによるものです。また、兼務職員については前述のとおりケアハウス会計との按分により計上しました。

事業費は9, 180千円となり、対前年度1, 594千円増加となりました。この主な要因は、利用者の増加に伴う関係経費の増加によるものです。

事務費は2, 097千円となり、対前年度585千円増加となりました。主な要因は、事業費と同様です。

減価償却費は7, 810千円となり、対前年度144千円減少し、国庫補助金等特別積立金取崩額は321千円となり、対前年度283千円増加しました。

支払利息は339千円、借入金利息補助金収益は251千円で、実質利息額は88千円となります。

拠点区分間繰入金収益は、ユニット会計から5, 000千円を繰入れました。

当期活動増減差額は△906千円となり、次期繰越活動増減差額は51, 398千円となりました。

(13) 保育会計の決算結果

保育会計については、保育事業収益は26, 230千円となり、対前年度6, 855千円減少しました。主な要因は、空き定員の解消ができず、定員19人に対し入所者が15人となったことによるものです。

人件費は21, 626千円となり、対前年度6, 174千円減少しました。主な要因は、正職員（保育士）の退職と、兼務事務職員の人件費負担を外したことによるものです。

事業費は2, 807千円となり、対前年度1, 061千円減少しました。主な要因は、コロナウイルス感染対策補助事業が縮小したこと、給食費が特別養護老人ホームと按分したことで減少したこと、保育材料費及び消耗器具備品費についても節減に努めたことで、減少したものです。

事務費は1, 739千円となり、対前年度477千円減少しました。主な要因は、企業主導型保育所運営支援業務の委託が終了したことに伴い業務委託費が減少したほか、事務消耗品費、修繕費等が減少したことによるものです。

減価償却費は3, 109千円で、国庫補助金等特別積立金取崩額は1, 815千円となりました。

当期活動増減差額は△1, 231千円となり、次期繰越活動増減差額は19, 754千円となりました。

減益となった要因は、主に空き定員の解消が図られなかつたこと。この他、保育士有資格者の配置比率が保育従事者配置基準を下回って減算となつたこと、制度改正により、保護者の就労日以外の利用の場合の預かり加算が算定できなくなつたこと、更に保護者がパート就労者の場合、基本運営費の満額が算定できなくなつたこと等によるものです。

加速する少子化の影響は避けられない状況ですが、小規模保育所でも選ばれる保育所となるよう努めてまいります。